

ゼロカーボンシティの実現に向けた丹波市地球温暖化対策実行計画

策定のための事業者アンケート調査のお願い

令和5年10月

日ごろから市の環境行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

丹波市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」^{注)}を表明しています。ゼロカーボンシティの実現には、市民・事業者・行政が連携・協働しながら、再生可能エネルギーの導入や気候変動対策を推進する必要があります。そこで、ゼロカーボンシティ実現を目指した計画として、「丹波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向けた検討を進めており、事業者のみなさまのご意見や考えを計画に反映するため、市民意識調査を実施します。

ご多忙のところお手数をおかけしますが、調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

丹波市

注)「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」の内容については、右のQRコードから丹波市ホームページにアクセスいただけます。



【ご記入にあたって】

- 本アンケートは、市内の事業者から 100 者を無作為に抽出し、送付しています。
- 丹波市内外に複数の事業所・営業所などがある場合は、設問に応じて丹波市内のものについてご回答ください。
- 回答内容は統計的に処理され、事業者が特定されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することも一切ございません。

【ご返送にあたって】

- 記入済みのアンケート用紙は同封の返信用封筒に入れ、
令和5年 11月6日（月）まで に郵便ポストへご投函ください。
- 返信用切手は不要です。また、封筒に住所・氏名等の記入も不要です。

アンケート調査についての不明な点やご質問は、下記までお問い合わせ下さい。

調査主体：丹波市 生活環境部 環境課

電話：0795（82）1290（直通）

土曜・日曜・祝日を除く平日

FAX：0795（82）1821

8：30～17：15

脱炭素への取り組みについて

問1 脱炭素への取り組みについて、項目ごとに貴事業所の考え方に近いもの1つを選び、☒をつけてください。

事業活動での脱炭素への取組		既に実施 している	今後実施 したい	実施する 考えはない
省エネ行動	1. 冷房は28℃、暖房は20℃を目安に温度を設定	☐	☐	☐
	2. 昼休み等、不要な照明をこまめに消灯	☐	☐	☐
	3. O A機器等の未使用時にはスイッチをOFFにする	☐	☐	☐
	4. クールビズ・ウォームビズの取り組みの実施	☐	☐	☐
	5. 事務用品等は環境配慮商品（エコマーク商品等）を選択	☐	☐	☐
環境活動	6. 包装・梱包の削減、再利用の推進	☐	☐	☐
	7. ごみの分別や資源リサイクルへの取り組み	☐	☐	☐
	8. 環境保全活動への協力・参加（リサイクル活動、緑化等）	☐	☐	☐
	9. 従業員への環境教育	☐	☐	☐
移動	10. 従業員のマイカー通勤の抑制	☐	☐	☐
	11. エコドライブ（アイドリングストップ等）の徹底	☐	☐	☐
	12. 物流の効率化による、自動車の利用の抑制	☐	☐	☐
設備・機器	13. 省エネ設備・機器の積極的な導入・更新	☐	☐	☐
	14. 高効率の照明（LED 照明等）の導入	☐	☐	☐
	15. 高効率の空調機器・空調システム、給排水設備の導入	☐	☐	☐
	16. 再生可能エネルギー設備の積極的な導入・更新	☐	☐	☐
建物	17. デマンド監視装置などの電力管理システムの導入	☐	☐	☐
	18. エネルギーマネジメントシステム（BEMS、FEMS 等） ^{*1} の導入	☐	☐	☐
	19. ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB） ^{*2} の導入	☐	☐	☐
	20. 建物の断熱性（断熱ガラスや断熱シート等）の向上	☐	☐	☐
	21. 事業所の敷地内や屋上の緑化	☐	☐	☐

事業活動での脱炭素への取組		既に実施 している	今後実施 したい	実施する 考えはない
エネルギー管理	22. エネルギー使用状況の把握・分析	☐	☐	☐
	23. 節電等によるソフト面でのピークカット*3対策の実施	☐	☐	☐
	24. 省エネ診断等、専門家の視点を取り入れた省エネ対策	☐	☐	☐
	25. CO ₂ 排出原単位等を管理指標とした、エネルギー管理	☐	☐	☐
	26. 製造工程等におけるエネルギー効率の向上（モーションセンサー、エネルギーマネジメントシステム等）	☐	☐	☐
	27. 環境負荷の少ない燃料の使用、燃料への転換	☐	☐	☐
	28. 温室効果ガスの削減目標の設定	☐	☐	☐
	29. CO ₂ 実排出係数の低い電力会社からの電力調達	☐	☐	☐
事業活動	30. ESCO 事業*4を取り入れた省エネ対策	☐	☐	☐
	31. 環境マネジメントシステム（EMS）を導入（ISO 等）	☐	☐	☐
	32. 取引先との契約に際し、環境配慮を要請	☐	☐	☐
	33. J-クレジット制度*5への参加	☐	☐	☐

- *1 BEMS・FEMS：建物のエネルギーの消費を監視/制御するシステム（Energy Management System）のこと。BEMSは商用ビル向け（Building）、FEMSは工場向け（Factory）のシステム。利用されている電気を「見える化」し、電気設備を制御することでエネルギーを無駄なく賢く使う。
- *2 ZEB：「Net Zero Energy Building」の略。年間のエネルギー消費量の収支をゼロ以下とすることを目指した建物のこと。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーを作ることによってエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにする。
- *3 ピークカット：使用電力の最も多い時間帯の電力の使用量を削減すること。
- *4 ESCO 事業：「Energy Service Company」事業の略。顧客が目標とする省エネルギーの課題に対して包括的なサービスを提供し、実現した省エネルギー効果（導入メリット）の一部を報酬として受け取る事業のこと。
- *5 J-クレジット：省エネ設備の導入や再エネの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

問2 貴事業所の身の回りで、どのような地球温暖化や気候変動の影響を感じますか。**該当する全ての回答欄にチェック☑をつけてください。**

身の回りで感じる、地球温暖化や気候変動の影響	回答欄
1. 猛暑日や熱帯夜の増加による生産活動等への影響	☐
2. 桜の開花や紅葉の時期の変化等、季節感の変化に伴う生産量への影響	☐
3. 局所的な豪雨や洪水・浸水による自然災害の増加	☐
4. 熱中症等の労働環境の悪化	☐
5. 原材料の供給量や品質の低下、価格の変動	☐
6. 気温や積雪量の変化による、品質管理や輸送への影響	☐
7. 動植物の生息域の変化による衛生対策の変化	☐
8. 降雨の減少による水不足	☐

問3 国の計画では「2030年までに、国全体の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」する目標を掲げています。**貴事業所からの温室効果ガス排出量について、把握・削減目標の設定・公表をされていますか。該当する回答欄に☑をつけてください。**

温室効果ガス排出量について	既に取り組んでいる	今後取り組みたい	取り組むつもりはない	知らない・わからない
1. 温室効果ガス排出量の把握	☐	☐	☐	☐
2. 温室効果ガス排出削減目標の設定	☐	☐	☐	☐
3. 温室効果ガス排出量の公表	☐	☐	☐	☐

問4 貴事業所は、**2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比でどの程度、削減できると考えていますか。該当する回答欄に☑をつけてください。**

2030年の温室効果ガス排出量の削減率（見込み）※2013年度比						
削減できない	10%削減できる	20%削減できる	30%削減できる	40%削減できる	50%以上削減できる	わからない
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問5 貴事業所では、**事業活動に伴うエネルギー使用量等**について、把握していますか。項目ごとに該当する回答欄に☑をつけてください。

事業活動によるエネルギー等		詳細を 把握している	概数では 把握している	把握 していない	使用 していない
施設・建物	1. 電気使用量	☐	☐	☐	☐
	2. 燃料（ガソリン、軽油、灯油、LPG、重油等）使用量	☐	☐	☐	☐
	3. 水の使用量	☐	☐	☐	☐
	4. 紙の使用量	☐	☐	☐	☐
社用車等	5. 社用車の年間走行距離	☐	☐	☐	☐
	6. 社用車の年間燃料使用量	☐	☐	☐	☐

地球温暖化対策や気候変動対策について

問6 丹波市は、地球温暖化対策の一環として、CO₂排出削減やリサイクル等の推進を目的に「丹波市地球温暖化防止対策推進事業所認定制度」を設けています。同制度について、**貴事業所のお考えをお教えてください。該当するものを1つ選び、番号に○をつけてください。**

1. 「丹波市地球温暖化防止対策推進事業所」に登録している 2. 認定制度について知っており、今後、登録を検討したい 3. 認定制度について知っているが、現段階では、登録の予定はない 4. 認定制度について、聞いたことはある 5. 認定制度について、聞いたことがない、知らない	
--	---

問 7 地球温暖化や気候変動は、貴事業所の事業活動にどのような影響を及ぼすとお考えですか。該当するものを1つ選び、番号に○をつけてください。

1. ビジネスチャンスの一つと捉え、事業活動にプラスの影響があると考えている
2. プラス要因、マイナス要因はなく、事業活動に影響はないと考えている
3. 地球温暖化対策費用の発生等、事業活動にマイナスの影響があると考えている
4. 現段階では情報が不十分であり、事業活動への影響は判断できないと考えている

問 8 貴事業所が地球温暖化対策や気候変動対策を進めていくうえで、市が優先的に取り組む必要があると思うもの3つの回答欄に☑をつけてください。

地球温暖化対策や気候変動対策を進めていく上で必要な市の施策	回答欄
1. 地球温暖化対策や気候変動対策に関する情報の提供	☐
2. 地球温暖化対策や気候変動対策を進めるためのリーダー育成の支援	☐
3. 省エネ診断や ISO 認証等に関する指導・助言（専門家の派遣）	☐
4. 省エネ設備導入や再生可能エネルギーの活用等に対する補助・融資制度	☐
5. 表彰制度など、環境配慮活動を盛り上げる仕掛けやインセンティブ付与	☐
6. 環境配慮製品・サービスの広報支援	☐
7. 事業者間の連携・協力体制の構築、大学等との産学連携の支援	☐
8. 事業者と行政の連携による新たな取組の実施	☐

問 9 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を導入等、地球温暖化対策や気候変動対策について、どのようにお考えですか。あてはまるものを全て選び、回答欄に☑をつけてください。

再エネ・省エネ設備等の導入について	回答欄
1. 企業の社会的責任として取り組む必要がある	☐
2. 業績にいい影響をもたらす	☐
3. 企業イメージの向上に効果がある	☐
4. 新事業の開拓等につながる。ビジネスチャンスである	☐
5. 同業者間の取り決めがある	☐
6. 取引企業から要請がある（取引上、取り組む必要がある）	☐
7. 導入や導入後のメンテナンス費用が高額である	☐
8. 導入する考えはない	☐

再生可能エネルギーと省エネルギー設備の導入可能性について

問 10 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入について、項目ごとに貴事業所の考え方に近いもの 1 つを選び、☑をつけてください。

再エネ・省エネ設備等の導入	既に導入している	今後、導入したい	導入する考えはない	知らない、分からない
1. 太陽光発電設備の導入	☐	☐	☐	☐
2. 風力発電設備の導入	☐	☐	☐	☐
3. 小水力発電設備の導入	☐	☐	☐	☐
4. バイオマス発電設備の導入	☐	☐	☐	☐
5. コージェネレーションシステム* ⁶ の導入	☐	☐	☐	☐
6. 業務用蓄電池の導入	☐	☐	☐	☐
7. 業務・産業用燃料電池の導入(SOFC* ⁷)	☐	☐	☐	☐
8. 工場等の廃熱・余熱利用	☐	☐	☐	☐
9. 太陽熱利用設備（屋根置きの温水器等）の導入	☐	☐	☐	☐
10. 地中熱利用設備の導入	☐	☐	☐	☐
11. 次世代自動車（ハイブリッド車や電気自動車等）の導入	☐	☐	☐	☐
12. 薪ストーブ、木質ボイラー（薪ボイラー、チップボイラー）	☐	☐	☐	☐

*6 コージェネレーションシステム：天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

*7 SOFC：「Solid Oxide Fuel Cell」（固体酸化物形燃料電池）の略。燃料（水素）と酸素を化学反応させて発電し、排熱を回収することで、熱としてもエネルギーを供給可能な、高エネルギー効率発電ユニット。

貴事業所の概要について

問 11 貴事業所の概要についてお伺いします。項目ごとに該当するものを1つ選び、番号に○をつけてください。

①業種 (○は1つ)	1. 農林水産業 2. 金融・保険業 3. 建設業 4. 不動産業、物品賃貸業 5. 製造業 6. 飲食店、宿泊業 7. 電気・ガス・熱・水道業 8. 医療、福祉 9. 情報通信業 10. 教育、学習支援業 11. 運輸業、郵便業 12. サービス業 13. 卸売・小売業 14. その他
②事業所の従業員数 (アルバイト等含む)	1. 1～9 人 2. 10～29 人 3. 30～49 人 4. 50～99 人 5. 100～299 人 6. 300 人以上
③事業所の形態 (複数選択可)	1. 事務所（オフィス） 2. 店舗 3. 工場 4. 物流施設 5. その他（ ）
④延床面積	1. 100 m ² 未満 2. 100～499 m ² 3. 500～999 m ² 4. 1,000～1,999 m ² 5. 2,000～2,999 m ² 6. 3,000～4,999 m ² 7. 5,000～9,999 m ² 8. 10,000 m ² 以上
⑤建物の所有状況	1. 自社所有 2. 賃貸（建物全体を借り） 3. 賃貸（建物の一部を借り） 4. その他（ ）
⑥省エネ法による区分 <u>(該当するもの全てに○をつけて下さい)</u>	1. 特定事業者、特定連鎖化事業者 2. 認定管理統括事業者（管理関係事業者を含む） 3. 特定貨物輸送事業者、特定旅客輸送事業者又は特定荷主 4. 認定管理統括貨客輸送事業者又は認定管理統括荷主 5. 特定建築物

問 12 「ゼロカーボンシティの実現」に向けて、ご意見やご感想がございましたら、以下の欄にご自由にお書きください。

* ご協力ありがとうございました *

※記入済みのアンケート用紙は同封の返信用封筒に入れ、
切手を貼らずに郵便ポストへご投函ください。